

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第37期 第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都国立市東一丁目4番地

(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 (03)5339 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役副社長 池 田 清 一

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号  
小田急第一生命ビル22階

【電話番号】 (03)5339 - 1211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役副社長 池 田 清 一

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第3四半期 連結累計期間		第37期 第3四半期 連結累計期間		第36期	
		自 至	平成22年4月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成22年4月1日 平成23年3月31日
売上高	(千円)		5,337,936		5,248,332		6,679,259
経常利益	(千円)		863,739		772,772		612,382
四半期(当期)純利益	(千円)		410,866		347,059		170,536
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		405,903		347,123		171,026
純資産額	(千円)		2,765,265		2,699,702		2,530,389
総資産額	(千円)		4,427,560		4,467,964		4,084,442
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)		71.21		60.15		29.56
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		61.3		59.1		60.6

回次		第36期 第3四半期 連結会計期間		第37期 第3四半期 連結会計期間	
		自 至	平成22年10月1日 平成22年12月31日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)		44.30		43.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第36期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、従来、非連結子会社であった株式会社学究社帰国教育(学習塾事業)は、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年1月20日開催の臨時取締役会において、松岡 満喜子氏が運営する教育事業（新宿セミナー及び新宿美術学院）の一部を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受けに関する基本合意書を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照してください。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の東日本大震災の復興へ向けた政策等により、東日本大震災の影響による落ち込みから回復の兆しが見られました。しかしながら、欧州の財政危機、円高の進行、原発停止に伴う電力不足、タイ洪水による生産活動停滞等により、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続き、業界再編が激しさを増す中、生き残りをかけた競争に一層拍車がかかっております。

このような状況の中で、当社グループは国内と海外に充実の教育ネットワークを展開する「ena」及び「マイスクールena」を中心として、講師が授業を通して生徒たちと本気で語り合える教育環境を築き、特に地域性を重視した観点から、都立中高一貫校対策コースや都立自校作成高校対策コースの充実を図り、生徒・保護者様のニーズにきめ細かく応えることのできる学習指導に取り組んでまいりました。また、当社グループが運営してきた「進学舎」は、都立中高一貫校、都立自校作成高校をターゲットとする進学塾としての運営方針を明確に打ち出すため、塾名称を「ena」に統合いたしました。

新規出校につきましては、2011年12月に「ena」を16校舎（錦糸町、祖師ヶ谷大蔵、沼袋、瑞江、江古田、西荻窪、高田馬場、中村橋、東小金井、目白、石神井公園、京王堀之内、都立大学、保谷、駒沢大学、東武練馬）開校いたしました。これらの校舎は順調にスタートすることができましたが、開校後間もないため、当第3四半期連結累計期間の売上高に大きく貢献するには至りませんでした。今後、生徒数及び売上高の増加に貢献するものと期待しております。

上記営業施策や冬期講習会の成功、また、販売促進活動や校舎運営の効率性を一層高め、費用を全般的に抑制することができたことにより、当第3四半期連結累計期間における当社単体の売上高、営業利益は、前年同期と比較して増加いたしました。経常利益、四半期純利益につきましては、東日本大震災への義援金、タイガーマスク現象への協賛金の寄付等の影響もあり、前年同期と比較して減少いたしました。

国内子会社に関しては、株式会社進学舎は生徒数が思うようには伸びず、売上高、利益ともに前年同期と比較して減少いたしました。受験・教育ポータルサイトの運営を行う株式会社インターエデュ・ドットコムは、コンテンツや営業力の充実、人員拡大による組織体制の強化により、売上高、利益ともに前年同期と比較して増加いたしました。

海外子会社（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.）に関しては、厳しい経済環境下で日系企業の現地駐在員帰国の流れが収束せず生徒数が伸びなかったため、売上高、利益ともに前年同期と比較して減少いたしました。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,248百万円（前年同四半期比1.7%減）、営業利益は807百万円（前年同四半期比7.2%減）、経常利益は772百万円（前年同四半期比10.5%減）、四半期純利益は347百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。

#### 学習塾事業

学習塾事業は、校舎の販売促進活動等により生徒数は堅調に推移しております。また、収益構造の改善を企図し、効率的な販売促進活動、校舎運営を進めてまいりました。

これらの結果、売上高は5,086百万円（前年同四半期比2.6%減）となりました。

#### その他

インターネットによる受験情報の配信サービスは、サイト内容の充実や企画広告の宣伝収入等により売上高が増加し、また効果的な費用削減を継続的に進めてまいりました。

これらの結果、売上高は172百万円（前年同四半期比39.4%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、336百万円増加し、1,093百万円となりました。これは、主として現金及び預金、未収入金の増加、未収還付法人税等の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、47百万円増加し、3,374百万円となりました。これは、主として有形固定資産の増加、無形固定資産、投資その他の資産の減少によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、383百万円増加し、4,467百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、296百万円増加し、1,490百万円となりました。これは、主として未払金、短期借入金の増加、未払法人税等の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、81百万円減少し、277百万円となりました。これは、退職給付引当金、長期借入金の減少、長期未払金の増加によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、214百万円増加し、1,768百万円となりました。

### (純資産)

純資産は前連結会計年度末に比べて、169百万円増加し、2,699百万円となりました。これは、主として利益剰余金の増加によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### [ 会社の支配に関する基本方針 ]

当社は、委員会設置会社の経営体制を基本としております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。監査委員会及び取締役会は、原則月1回開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。また、原則月1回開催される定期執行役会議では、意思決定の迅速化を意図し、執行役より各事業部・管理部門との命令・指示・伝達も迅速に行える統制体制の組織構築を図っております。

社内規程の整備は、全社的な内部統制の観点から、業務活動の合理性や効率性を考慮し、適宜、適切な見直しを行っております。

内部管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係わるリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じ指導・研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が執行役会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任となる執行役と対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,147,000
計	15,147,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,749,780	6,749,780	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	6,749,780	6,749,780		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		6,749,780		806,680		243,664

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 980,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,767,500	57,675	
単元未満株式	普通株式 2,180		
発行済株式総数	6,749,780		
総株主の議決権		57,675	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。  
2 当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社学究社	東京都国立市東 一丁目4番地	980,100		980,100	14.52
計		980,100		980,100	14.52

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 執行役の状況

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務執行役	常務執行役	後藤 高 浩	平成23年7月1日
常務執行役	執行役	平井 芳 明	平成23年7月1日

新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役		木戸孝士	昭和41年 12月14日	平成11年4月 平成17年2月 平成20年3月 平成22年3月 平成23年7月 平成23年10月	GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.入社 当社入社 当社小中学本部副本部長就任 当社教務本部副本部長兼小学部 長就任 当社執行役兼教務本部副本部長 兼小学部長就任 当社執行役兼小中本部副本部長 就任(現任)	(注)		平成23年 7月1日

(注) 執行役の任期は、就任の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
専務執行役		後藤高浩	平成23年9月30日



## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	421,114	798,869
有価証券	28,440	463
商品	24,610	18,215
貯蔵品	762	370
前払費用	111,306	103,407
未収入金	85,575	136,401
未収還付法人税等	43,438	-
繰延税金資産	26,697	26,697
その他	19,253	11,763
貸倒引当金	4,290	2,889
流動資産合計	756,908	1,093,297
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	2,241,195	2,488,606
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,020,559	1,048,983
建物及び構築物(純額)	1,220,635	1,439,623
機械装置及び運搬具	54,622	59,483
減価償却累計額	44,363	45,210
機械装置及び運搬具(純額)	10,258	14,272
工具、器具及び備品	474,843	497,167
減価償却累計額及び減損損失累計額	347,388	364,360
工具、器具及び備品(純額)	127,455	132,806
土地	619,585	619,585
建設仮勘定	118,105	-
有形固定資産合計	2,096,040	2,206,287
<b>無形固定資産</b>		
のれん	226,018	211,592
ソフトウェア	128,050	107,888
その他	197	174
無形固定資産合計	354,267	319,655
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	42,945	40,061
繰延税金資産	98,328	97,636
差入保証金	631,383	631,972
その他	196,215	173,624
貸倒引当金	91,647	94,570
投資その他の資産合計	877,226	848,724
固定資産合計	3,327,533	3,374,667
資産合計	4,084,442	4,467,964

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	150,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	80,000	80,000
未払金	242,962	479,304
未払費用	12,947	3,859
未払法人税等	232,483	193,607
未払消費税等	41,514	38,826
前受金	381,145	359,658
賞与引当金	26,990	12,520
その他	26,438	22,728
流動負債合計	1,194,483	1,490,504
固定負債		
長期借入金	60,000	-
長期未払金	-	104,167
退職給付引当金	298,569	172,589
長期預り保証金	1,000	1,000
固定負債合計	359,569	277,757
負債合計	1,554,052	1,768,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	806,680	806,680
資本剰余金	1,243,664	1,243,664
利益剰余金	925,426	1,099,394
自己株式	423,199	423,269
株主資本合計	2,552,571	2,726,468
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	75,869	85,138
その他の包括利益累計額合計	75,869	85,138
少数株主持分	53,687	58,372
純資産合計	2,530,389	2,699,702
負債純資産合計	4,084,442	4,467,964

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	5,337,936	5,248,332
営業費用	3,579,158	3,496,828
営業総利益	1,758,777	1,751,503
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	227,199	202,338
給料手当及び福利費	254,601	283,695
賞与引当金繰入額	6,972	2,675
退職給付費用	2,496	4,557
支払報酬	92,689	115,228
賃借料	64,806	81,446
租税公課	34,079	38,459
貸倒引当金繰入額	-	3,692
その他	206,053	211,888
販売費及び一般管理費合計	888,899	943,982
営業利益	869,878	807,521
営業外収益		
受取利息	1,860	993
受取配当金	4	4
法人税等還付加算金	179	1,373
自動販売機収入	2,405	2,152
その他	5,717	161
営業外収益合計	10,167	4,685
営業外費用		
支払利息	4,218	3,451
為替差損	11,189	8,065
寄付金	-	23,100
その他	897	4,816
営業外費用合計	16,305	39,434
経常利益	863,739	772,772
特別利益		
固定資産売却益	-	212
貸倒引当金戻入額	6,202	-
退職給付制度終了益	-	4,843
その他	465	-
特別利益合計	6,668	5,055
特別損失		
固定資産除却損	24,171	40,223
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	50,962	-
減損損失	-	27,756
その他	3,025	-
特別損失合計	78,159	67,980
税金等調整前四半期純利益	792,248	709,847
法人税等	375,624	353,455
少数株主損益調整前四半期純利益	416,624	356,391
少数株主利益	5,757	9,332
四半期純利益	410,866	347,059

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	416,624	356,391
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	11,366	10,186
持分法適用会社に対する持分相当額	645	917
その他の包括利益合計	10,720	9,268
四半期包括利益	405,903	347,123
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	400,145	337,791
少数株主に係る四半期包括利益	5,757	9,332

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、重要性が増した株式会社学究社帰国教育を連結の範囲に含めております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(退職給付引当金) 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を導入してはりましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成23年11月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当第3四半期連結累計期間の特別利益として4,843千円を計上しております。
(法人税率の変更等による影響) 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する連結会計年度より法人税率が変更されるとともに、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する連結会計年度については、復興特別法人税が課税されることとなりました。これに伴い、平成24年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が40.7%から38.0%に変更されています。また、平成27年4月1日から開始する連結会計年度以降において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が35.6%に変更されています。 なお、この変更による影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	127,474千円	159,535千円
のれんの償却額	14,426千円	14,426千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月13日 取締役会	普通株式	173,094	30	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 取締役会	普通株式	173,091	30	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社グループの報告セグメントは学習塾事業のみであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益	71円21銭	60円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	410,866	347,059
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	410,866	347,059
普通株式の期中平均株式数(株)	5,769,748	5,769,683

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。



(重要な後発事象)

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

当社は、平成24年1月20日開催の臨時取締役会において、松岡 満喜子氏が運営する教育事業（新宿セミナー及び新宿美術学院）の一部を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受けに関する基本合意書を締結いたしました。

1. 事業譲受けの理由

新宿セミナーは創立昭和41年、聖路加看護大学、東京慈恵会医科大学、東京女子医科大学など医療系大学の看護学部で定員の過半数を占める合格実績を有する看護医療系入試専門予備校です。また、新宿美術学院は創立昭和45年、昨年度は東京藝術大学に全国一位の57名、武蔵野美術大学に251名、多摩美術大学に285名の合格者を輩出した美術系大学受験の名門予備校です。2校とも松岡 満喜子氏の個人経営の予備校です。

従来より当社では「もうひとつの決算書」として合格実績シェアを重視し、経営する進学塾enaにおいても多くの難関校で過半数を超える合格実績をいただいております。新宿セミナー及び新宿美術学院においても抜群の合格実績があり、シナジー効果が発揮できるものと考えております。また、enaの卒業生は直接当該2校の潜在的な顧客でもあります。さらに、新宿という立地はその後背地がena 100校が位置する地域でもありますので、チラシ等の宣伝手段におけるシナジー効果があります。このような考えから、事業譲受けにより当社グループの企業価値向上に繋がると判断し、今回の基本合意に至りました。

2. 事業譲受けの内容

(1) 譲受け事業の内容

松岡 満喜子氏が運営する教育事業（新宿セミナー及び新宿美術学院）に関する名称、営業権及び営業に関する固定資産

(2) 譲受け事業の経営成績

新宿セミナー

(単位：千円)

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
売上高	743,154	694,187	793,355

新宿美術学院

(単位：千円)

	平成20年12月期	平成21年12月期	平成22年12月期
売上高	627,919	578,394	512,451

(3) 譲受け資産、負債の項目及び金額

当事者間で協議の上、最終的に決定する予定であり、現時点では未確定です。

(4) 日程

臨時取締役会	平成24年 1月20日
基本合意書締結	平成24年 1月20日
臨時取締役会	平成24年 2月末日(予定)
事業譲受け契約締結	平成24年 2月末日(予定)
譲受け期日	平成24年 3月 1日(予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月9日

株式会社学究社  
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 溝 口 俊 一 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 古 川 雅 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年1月20日開催の臨時取締役会において、松岡満喜子氏が運営する教育事業（新宿セミナー及び新宿美術学院）の一部を譲り受けることを決議し、同日付で事業譲受けに関する基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。